

## 平成25年第1回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成25年1月22日（火）午後2時02分開議

### 議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成24年第12回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 教育長の報告

日程第4 承認第1号 学校職員の人事についての専決処分について

日程第5 議案第1号 瑞穂市次世代育成支援対策協議会の委員の委嘱について

日程第6 議案第2号 就学予定者の学校指定（就学区域の弾力化）について

日程第7 その他

閉会の宣告

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○本日の会議に出席した委員

河 合 和 義

古 川 正 敏

福 野 佐代子

横 山 博 信

### ○本日の会議に欠席した委員

関 谷 均

### ○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長 高 田 敏 朗

教育総務課長 久 野 秋 広

学校教育課長 和 合 保

学校教育課主幹	堀	幸	子
幼児支援課長	広	瀬	照
幼児支援課総括課長補佐	鹿	野	正
生涯学習課長	伊	藤	清
生涯学習課総括課長補佐	児	玉	等

**○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名**

教育総務課総括課長補佐 磯 部 基 宏

**○傍聴者**

1名

### 開会及び開議の宣告

○委員長 皆さんこんにちは。新しい年を迎えまして、私たち教育委員会も気を引き締めて一年間一生懸命行っていきたいと思います。昨今、様々な教育問題がニュースに取り上げられています。今は他市町のことですが、その立場にいる人達は、私達と同じ立場にいると物事を置き換えて考えていただくと、その時の結末と自分の考えがどうであったのかということが良く分かると思います。そういった訓練をしておくべきだと思います。

今年も皆様にご協力いただき良いまちづくり、学校づくり、教育づくりをしていきたく思いますのでよろしくお願い致します。

本日は、関谷委員さんが都合により欠席の連絡がありましたので報告致します。

この後、中保育・教育センターと西保育・教育センターへ施設訪問し、その後、議事に移りますのでよろしくお願い致します。

---

中保育・教育センター及び西保育・教育センターの施設訪問を行いました。

---

○委員長 施設訪問ご苦労様でした。

日程第 1 に入る前に、本日、傍聴希望者が 1 名みえますので確認を行います。教育委員会の会議は原則公開となっています。傍聴していただいてもよろしいでしょうか。

「異議なし。」

それでは傍聴を許可することとします。

---

### 日程第 1 平成 24 年第 12 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○委員長 日程第 1 平成 24 年第 12 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成 24 年第 12 回教育委員会定例会会議録の承

認については承認することと致します。

---

## 日程第2 会議録署名委員の指名について

- 委員長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。  
福野委員にお願い致します。
- 

## 日程第3 教育長の報告

- 委員長 日程第3 教育長より報告を求めます。
- 教育長 改めましてこんにちは。新しい年が始まり、成人式・駅伝大会が開催されました。駅伝大会につきましては、全部で180チーム近く参加があり、1チーム6人なので1,000人を超す参加者により盛大に行われました。また、今後も色々な行事がありますのでよろしくお願い致します。
- 現在、新年度予算要求を出していきまして、その資料として本日机上に配布させていただきましたのでよろしくお願い致します。日程第7、その他の中で説明させていただきます。本日はよろしくお願い致します。
- 

## 日程第4 承認第1号 瑞穂市学校職員の人事についての専決処分について

- 委員長 日程第4 承認第1号 学校職員の人事についての専決処分について、議題と致します。事務局より説明を求めます。
- 学校教育課長 日程第4 承認第1号 学校職員の人事についての専決処分について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものとする。職・氏名 教諭 中島和彦、勤務場所 瑞穂市立穂積中学校、退職期日 平成24年12月31日、退職理由 一身上の都合。平成25年1月22日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項第3号の規定によるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

- 委員長 ご質疑ございませんか。

クラスはもっていますか。

○**学校教育課長** もっていません。

○**委員長** 補充はありますか。

○**学校教育課長** 補充していません。現在いる教諭の中で行っています。

○**委員長** その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 承認第1号 瑞穂市学校職員の人事についての専決処分について、承認することと致します。

---

### 日程第5 議案第1号 瑞穂市次世代育成支援対策協議会の委員の委嘱について

○**委員長** 日程第5 議案第1号 瑞穂市次世代育成支援対策協議会の委員の委嘱について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○**幼児支援課長** 日程第5 議案第1号 瑞穂市次世代育成支援対策協議会の委員の委嘱について、瑞穂市次世代育成支援協議会の委員に下記の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第11号の規定により、教育委員会の議決を求める。平成25年1月22日提出、瑞穂市教育委員会教育長横山博信。提案理由、次世代育成支援対策協議会委員安藤宣幸氏が県の人事異動により管轄地域を離れたことにより、後任の坪井あかね氏を瑞穂市付属機関設置条例第4条第2項の規定により、次世代育成支援対策協議会委員として委嘱したいので、教育委員会の議決を求めるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**委員長** ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 議案第1号 瑞穂市次世代育成支援対策協議会の委員の委嘱について、可決することと致します。

---

### 日程第6 議案第2号 就学予定者の学校指定（就学区域の弾力化）について

○**委員長** 日程第6 議案第2号 就学予定者の学校指定（就学区域の弾力化）について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第6 議案第2号 就学予定者の学校指定（就学区域の弾力化）について、就学指導予定者の学校指定（就学区域の弾力化）について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第13号により、教育委員会の議決を求める。平成25年1月22日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、瑞穂市立小学校及び中学校の就学区域に関する規則第2条2項の規則により、就学予定者の学校を指定するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**委員長** ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第6 議案第2号 就学予定者の学校指定（就学区域の弾力化）について、可決することと致します。

---

## 日程第7 その他

○**委員長** 日程第7 その他に入ります。

○**教育次長** 生津ふれあい広場改修工事について現状を報告させていただきます。1月9日に現場事務所を設置しました。現段階は、外構工事、観覧席の基礎部分を施工しています。工程表では2月末までに全体の64%完成の予定で行っています。

○**委員長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 平成25年度教育委員会事務局予算要望の概要を資料にて説明させていただきます。

<資料により説明>

○**委員長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 新しい年が明けて幼稚園・小中学校の近況報告をさせていただきます。小中学校は1月7日から、幼稚園は8日から新学期が始まりました。幼稚園・小中学校共に穏やかなスタートがきれました。指導主事が3中学校の始業式を見に行きましたが、大変落ち着いたスタートがきれていたということ

で喜んでいました。現在、中学校では進路の大事な時期を迎えています。今年度より公立学校につきましては、入試制度が変わりまして特色化選抜がなくなった関係上、書類等のミスなどのよって子どもたちの将来を駄目にするのがないように職員も緊張感をもって取り組みをしています。私立学校につきましては、2月最初の土日から入試が始まりまして中旬まで続いていきます。その後、公立の入試に入って行きます。

本日、1学級のインフルエンザによる学級閉鎖を行うと巢南中学校より連絡がありました。本日、給食後から25日までの学級閉鎖とします。現在、市内で35名がインフルエンザで学校を休んでいるとの連絡を受けています。その中の6名が巢南中学校の生徒です。

昨年12月の定例会にて委員長より、弾力化についての経緯を紙面にて説明してくださいとのことがありました。本日、資料を配布させていただきましたのでよろしくお願い致します。

昨年度第11回定例会にて、瑞穂市高等学校等就学奨励一時金要綱の内容について手続きは教育委員会が行うことでよろしいですが、予算については権限がないのではとのご意見について、総務課と調整したところ問題ないことが確認できましたので報告致します。

**○委員長** 幼児支援課長。

**○幼児支援課長** 給食特区について説明させていただきます。特区の目的は、構造改革特別区域法等に基づき、地域の実情にそぐわない国の規制を、地域を限定して改革することによって、構造改革を進め、地域を活性化させるものです。特区の申請手続きは、年3回で5月・9月・1月に申請することができ、申請から3ヶ月で認定されます。申請は構造改革特別区域計画を作成し、内閣府構造改革特区担当室へ直接申請するものです。保育所の給食特区とは「公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業」をいい、原則3歳未満児に食事を提供するときは、当該施設内で調理する方法により行わなければならないものが、構造改革特区を活用することにより、3歳未満児の公立保育所の給食について、保育所外で調理し搬入することを可能にします。保育所給食特区の認定を受けた県内市町村は10市町村あり、近隣では本巢市、神戸町、大野町などがあります。これまでの検討としては、8月に教育委員会庁内会議、本巢

市・海津市へ視察。10月に神戸町へ視察を行いました。給食センター調理と自園調理の違いとしては、それぞれにメリットがあります。給食センター調理では、①安全・衛生面の向上②地産地消の推進③人件費・施設整備費等の経費削減などがあり、自園調理では、①児童の状況に応じたきめ細かな給食の提供が可能である②保育士の業務の負担が比較的少ない③調理の姿が見え、匂い嗅ぐことが食育につながるなどがあります。このようなメリットを比較検討して、特区を活用するか判断していくことが重要である。今後の検討課題としては、①専任の栄養士又は管理栄養士の採用②保育所調理員の処遇③特区事業の実施時期④給食センターの対応（未満児給食の調理工程方法）⑤保育所の対応（保育士による食事の提供に関する援助方法）があります。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 成人式への参加ありがとうございました。今年は成人式該当者の66%で約416名の参加がありました。

○委員長 ご質疑ありませんか。

○福野委員 先程特区の話がありましたが、アレルギー対策されてますか。

○幼児支援課長 現状をお話ししますと、アレルギーの対象物をまるごと除去することはできませんので、最後に加える物を加えない、例えば卵にアレルギーがある子どもはマヨネーズも駄目ですので、サラダを作っても最後にマヨネーズをかけないとか、その程度の除去は行っています。

○福野委員 そうすると特区になって給食センター方式になるとそれすらできないということですか。

○教育総務課長 全ての対応は無理ですができる限りの対応はしたいと思えます。

○委員長 未満児以下への対応は生死に関わることがあるので、十分な対応が必要だと思います。

○古川委員 今日の視察の中で要支援児が全体の中で割合が多いことが分かりました。親の子育てを学ぶところがないとのことでした。来年度から行う支援事業は大に行ってもらいたいと思えます。

○教育長 瑞穂市は、他市に比べて保健師の数が少ないと思えます。新年度予算要求で正職員の保健師を予算要望しています。これは色々な相談のためのも

のであるので最大限に活用していこうと思います。

○**福野委員** 支援の必要な子を増やさないために、職員のレベルを上げるよう専門的な勉強をする必要があると思います。

○**委員長** 前回教育委員会の研修の際に、多治見市の研究発表の中で多動性の子ども達に集中力を向上させる対策を行っているとの発表がありました。今後、瑞穂市においても導入してみてもと思います。

その他ご質疑ございませんか。

次回の会議ですが、平成25年2月15日、金曜日、午後2時00分からということですのでよろしくお願い致します。

---

### 閉会の宣告

○**委員長** 本日は、第1回定例会長時間ご審議いただきましてありがとうございます。これにて定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後4時48分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年2月15日

瑞穂市教育委員会 委員長 河倉和義

委員 福野佐代子

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。